

「令和元年度 第1回高知市子ども・子育て支援会議」

開催日時：令和元年7月3日（水）18時30分～20時30分

会 場：総合あんしんセンター3階大会議室

公開区分：公開

（子育て給付課 宮本課長）

大変お待たせしました。それでは、定刻となりましたので、ただいまから、令和元年度第1回高知市子ども・子育て支援会議を開催いたします。

皆様、こんばんは。私は、こども未来部子育て給付課長の宮本でございます。本日は、お忙しい中、本会議に出席を賜りまして、誠に感謝申し上げます。議事に入りますまで司会進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、お願いでございます。もし、携帯とかスマホをお持ちの方は、マナーモード等にいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議では、5カ年計画であります第一期子ども・子育て支援事業計画が本年度、最終年度を迎えますことから、第二期計画策定などにつきまして、ご説明等をさせていただきます。それでご議論をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。なお、今回の会議に際しまして、事前に資料等をお送りしておらず、誠に申し訳ございませんでした。第二期の計画の策定に当たりましては、国のほうで策定をしております計画についての基本指針が6月に改正であったため、それを待っているところでございます。現時点で改正基本指針が届いておりませんので、今回は以前に案の段階で示されている資料を出させていただいてる点をご了承くださいませ。

続きまして、お配りをさせていただいております資料の確認をさせていただきます。資料一覧を付けております。皆様の席上に配付しております資料は、まず会次第、委員名簿、座席表、高知市子ども・子育て支援会議条例、以上でございます。また、会議資料といたしまして、資料1、第二期高知市子ども・子育て支援事業計画の策定について。資料2、第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等の策定に当たっての留意事項。資料3、本市の子どもと子育て家庭を取り巻く現状。資料4、第二期子ども・子育て支援事業計画の骨子について。資料5、スケジュールでございます。また、参考資料といたしまして、右肩に参考資料1から4をご用意しております、子供の貧困対策に関する資料を置いてございます。参考資料1が、子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案概要。参考資料2が、子どもの貧困対策の推進に関する法律。参考資料3が、子供の貧困対策に関する大綱概要。参考資料4が、高知家の子どもの貧困対策推進計画（概要版）でございます。冊子のほうもお手元に置いております。薄い黄色の冊子でございますけれども、昨年度実施をいたしました、高知市子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書の概要版と通常版でございます。それと、高知市地域福祉活動推進計画の概要版となっております。もう1

冊は、現計画の冊子を置いております。委員の皆様の方がお持ちであれば、その冊子のほうはお帰りには机に置いてお帰りいただければ幸いです。資料等に不備はございませんでしょうか。

それでは、開会に当たりまして、こども未来部長の山川よりご挨拶を申し上げます。

(こども未来部 山川部長)

皆さん、こんばんは。今日は本当に雨の中お集りいただきまして、ありがとうございます。九州のほうではかなり大きな雨が降っているということで、被害がないことを祈るばかりでございます。

今年は、先ほど課長のほうが申し上げましたが、子ども・子育ての計画の新たな計画を策定する年度ということでございます。本来でしたら、第1回目の会議をもっと年度の早いタイミングで開催をして、準備を進めなければいけなかったところでございますけれども、開催時期が7月というこの時期になってしまいまして、誠に申し訳ありません。この後のスケジュールが今日最後のほうで説明させていただきますけれども、結構過密なスケジュールになってまいりますので、またよろしく願いいたします。一期の計画がございますので、その一期の計画を踏まえた上での二期の計画ということになりますから、全く白紙のものから作るということではないので、また今回の委員さん初めて作成に当たられる方もいらっしゃると思いますけれども、本日の会議では、その大きな流れ、骨組み等を説明させていただき、実際の詳細な高知市独自の取組等につきましては、次回の会議からご説明できるように準備を進めるつもりでございますので、どうかよろしく願いいたします。

そしたら、あと、今日は本当に全員の皆様のご出席ということで、ありがとうございます。最後までよろしく願いいたします。

(子育て給付課 宮本課長)

続きまして、本日は、委員の皆様のご出席をいただいております。委員の皆様のうち3名の方が交代となっておりますので、ご紹介をさせていただきます。

桑尾美由紀様の後任といたしまして、高知県保育士会から植野弘子様を委員をお願いしております。

(植野委員)

こんばんは。うららか保育園の植野と申します。よろしく願いします。

今年、高知県の保育士会の副会長になりまして、この会に参加することになりました。どういう会か、余り詳しく聞いてないので、またできる範囲内でご協力させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(子育て給付課 宮本課長)

ありがとうございました。

続きまして、芝一純様の後任といたしまして、高知県経営者協会から沖田良二様に委員をお願いしております。

(沖田委員)

皆さん、こんにちは。高知県経営者協会事務局長をやっております沖田と申します。この3月1日に芝の交代として事務局長に赴任しております。

ちょうど子ども・子育てで孫が3歳になるものですから、非常に興味を持ってこの会に出席させていただいております、楽しみにしております。どうぞよろしくお願いいたします。

(子育て給付課 宮本課長)

続きまして、中田正康様の後任といたしまして、高知市立小中特別支援学校長会から、松下整様に委員をお願いしております。よろしくお願いいたします。

(松下委員)

失礼いたします。本年度、高知市の校長会の会長をさせていただいております松下と申します。勤務校は城北中学校でございます。

日頃は本当に子供たちが大変お世話になっております。この会で勉強させていただきましたことをまた校長会に持ち帰りたいというふうに思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

(子育て給付課 宮本課長)

3名の新任の委員の皆様、ありがとうございました。

引き続き委員をお願いしております委員の皆様、本市における子ども・子育て支援の推進に引き続きご協力をくださいますようお願いいたします。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

(こども未来部 山川部長)

そしたら再び、こども未来部長、山川でございます。本年、また今年1年、本当にしゅっちゅうお目にかかると思います。ぜひよろしくお願いいたします。

(こども未来部 山崎副部長)

こども未来部副部長、山崎と申します。今年度もよろしくお願いいたします。

(子ども育成課 長尾課長)

皆さん、こんばんは。子ども育成課課長の長尾と申します。この4月から課長を拝命しております。どうぞよろしくお願いいたします。

(母子保健課 寺尾課長)

委員の皆様、こんばんは。母子保健課、寺尾と申します。この春から配属になっておりますので、またよろしくお願いいたします。

(子ども家庭支援センター 中城所長)

子ども家庭支援センター所長の中城です。今年度もよろしくお願いいたします。

(保育幼稚園課 中村課長)

いつも大変お世話になっております。保育幼稚園課、中村と申します。よろしくお願いいたします。

(子育て給付課 宮本課長)

それでは、議事に入ります前に、会議の開催に当たりましてお願いがございます。本会議は情報公開の対象となっておりますので、議事録を作成いたします。発言の際にはお名前をおっしゃっていただき、その後にご発言をお願いいたします。なお、録音のほうもさせていただきますので、ご了承くださいませ。

それでは、議事に移ります。ここからは有田会長に進行をお願いいたします。有田会長、よろしくお願いいたします。

第二期高知市子ども・子育て支援事業計画の策定について 国の動向について

(有田会長)

失礼いたします。それでは、会次第に従いまして、議事を進めてまいりたいと思います。議事の(1)「第二期高知市子ども・子育て支援事業計画の策定について」というのと、(2)の「国の動向について」というところが、同じようなというか、関連がある下りのようですので、一括して事務局のほうから説明をするということですので、どうかよろしくお願いいたします。

(子育て給付課 関川給付制度担当管理主幹)

子育て給付課の関川と申します。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

お手元に配付しております資料1をご用意ください。第二期高知市子ども・子育て支援

事業計画策定について説明します。

1つ目に、計画策定の趣旨。高知市子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法に規定する5年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等に関する計画であります。現在の第一期事業計画は、計画期間が平成27年度から今年度までであるため、令和2年度からの5年間についての第二期事業計画を策定する必要があります。

2つ目に、事業の名称は、現在の名称の前に第二期を付けた第二期高知市子ども・子育て支援事業計画を提案させていただきます。これにつきましてご意見等ございましたら、いただきたいと思っております。

3つ目に、本計画の位置付けです。現行計画書の5ページも併せてごらんください。こちらの現行計画書の5ページ。法令等の根拠につきまして、現在の計画書にも記載されています3つの法律に加えまして、子どもの貧困対策の推進に関する法律を加えております。これは、令和元年6月19日に法律が改正され、今までは都道府県で計画を策定しておりましたが、市町村にも計画策定が努力義務となったためであります。そして、上位計画と関連する計画は、それぞれ更新されている計画につきましては、最新の計画年度としております。1点修正がございます。上位計画に記載しております2011高知市総合計画の第3次計画につきまして、以前の計画書に3年ごとに策定とございますが、最新の計画は5年での計画となっておりますので、ここはもう修正していることとなります。

4つ目に、本計画の策定の方向性としまして、現在の計画をベースに、国から6月に改定が予定されておりました基本指針に基づき、策定計画を進めます。現段階ではこの基本指針はまだ国から出ておりません。また、昨年度実施したニーズ調査や現計画に基づく実績を評価した上、第二次計画の量の見込みに反映します。子どもの貧困対策の推進に関する法律の改正に伴い、子供の貧困対策についての計画を策定することが、市町村に対して努力義務とされたことから、別途計画を作成するのではなく、第二期計画に包括することとし、子ども・子育て支援計画と一体的な計画をすることを検討します。その際には、参考資料1から4を踏まえることとなります。こちらにつきましては、時間があるときに目を通していただきますようお願いいたします。

以上が、事業計画の策定についての説明です。

続きまして、国の動向について、説明をします。資料2をごらんください。この資料は、今年の4月23日付けで内閣府のほうから事務連絡がありました、第二期市町村子ども・子育て支援事業計画における量の見込み等の算出等の考え方（改定版）についての留意事項です。計画書の後半に載せる量の見込み及び各方策については、実態を踏まえた計算をすること。ニーズ調査結果に基づいた算出、支援会議等の議論を踏まえて、量の見込みを推測することなどが書かれています。他の計画との関係について、子ども・子育て支援に関する事項を定めている計画との間の調和が保たれたものにするのが書かれています。計画の公表、点検及び評価につきまして、パブリックコメントを実施し、住民の意見を反映

させるために必要な措置を講じること。計画作成時には公表すること。高知市では、本支援会議を行っております。計画の点検、評価実施し、これを公表すること等が書かれております。また最後の5番、基本指針の改正を予定している項目が示されております。3つありまして(1)として幼児教育アドバイザーの配置・確保及び幼児教育センターの体制整備。(2)幼稚園の利用希望及び保育を必要とする者の預かり保育の利用希望への対応。(3)外国につながる幼児への支援・配慮が挙げられております。第二期の計画策定においては、これらの項目を課題に含めて検討を行います。

以上が、国の動向についての説明です。

(有田会長)

ありがとうございました。

先ほど事務局のほうから第二期高知市子ども・子育て支援事業計画というふうな形でもって、名称のことが提案されましたけども、第二期の計画の名称について、事務局の提案の案でよろしいでしょうか。

皆さんよろしいということで、了承します。

そうしましたら、ただいま説明がありましたけれども、事前に資料等読んでませんでしたけれども、それから、割合に大きな項目だけで説明されたので、何が何だかよく分からないところがあるかと思いますが、もし質問、あるいはご意見等々ありましたら、よろしく願いいたします。

基本的には一期のものを踏まえてというところがあるようですけども、新しくは子供の貧困の部分が入るというところで、あと国のほうからの作成に当たっての留意事項等々も踏まえたところありますけれども、留意事項等々のことにつきまして具体的に何か事務局のほうから、このことについてとかいうこと特にありませんか。

(こども未来部 山川部長)

山川です。特にやはり第二期計画ということになりますので、以前はニーズ調整のほうから量の見込み等を算出してと、今回それに加えて、この5年間の実績というものができてきています。やはり実績を加味して量の見込みを算定していくという作業になりますので、より分かりやすい、より現実に近いような議論ができるんじゃないかなと思います。あとは、国のほうの特に留意事項でも、特に量の見込みを算定するには実績等踏まえることであるとか、待機児童の問題でありますとか、それから児童虐待など、この間に法律が変わりました内容、特に児童虐待などにおきましては、せんだっての国会で新たな法律改正があったところがございますので、この間、法律が変わった分などを反映していくことというようなことが示されています。それも踏まえて量の見込みを算出し、細かい事業、各論に入っていくというような流れでございます。今日のところは細かい分をお示しできないので、こういう大きな話になってしまいますが、次回のときにはこの辺りを踏

まえた高知市の対応というものをお示しできたらと思います。

(有田会長)

ありがとうございました。

委員の皆さんの中で、このことを次回までにまた少しこうしていただきたいとか、あるいは今の事務局からの説明でこのことを聞いておきたいということございませんか。

特にないでしょうか。非常に大きな提案でしたので、そしたら次の(3)の高知市、本市の子どもと子育て家庭を取り巻く状況についてというところから少しまた話が戻るかも分かりませんが(3)のほうの議事のほうに行ってもよろしいでしょうか。

本市の子どもと子育て家庭を取り巻く状況について

(有田会長)

(3)の本市の子どもと子育て家庭を取り巻く状況についてを事務局のほうから説明をお願いいたします。

(子育て給付課 関川給付制度担当管理主幹)

子育て給付課関川です。

現在の計画書、9ページをごらんください。9ページ、子育てを取り巻く現状というところで、まず我が国における少子化の現状というところでグラフを用いて視覚的にも分かりやすい表現をしております。そして、16ページから23ページにかけては、高知市における子育て等を取り巻く状況を示しております。これらの同様の内容を第二期計画書にも記載をする予定をしております。作業中の幾つかのデータを例としまして、資料3にグラフで示しておりますので、そちらについてこれから説明をします。資料3をごらんください。

これは高知市における子育てを取り巻く状況について、最新の情報にて作成をしました資料です。①につきまして人口の動向。人口減少が続いております。子供の数も同様に減少をしております。

続きまして2ページ目、②婚姻・出生の動向です。人口と同様にこれも減少をしております。人口1,000人当たりの婚姻件数につきましては、全国、高知県の平均と比べると本市は高知県内では高く、全国平均をやや下回る水準で推移をしております。女性1人当たりの平均的な出生数を示す合計特殊出生率は、平成29年で1.54と近年高まる傾向にあり、高知県の水準1.56とともに、全国平均1.43と比べてかなり高い水準となっております。

3ページ目、③ひとり親の状況では、母子家庭、父子家庭とも減少傾向にあります。

4ページ目、④幼児期の教育・保育施設の状況。教育・保育施設の利用児童数の推移を見ると就学前での総数は減少を続けているのに対し、利用児童数はほぼ同じ水準で推移して

います。このため児童総数に占める施設利用率は相対的に高まる傾向にあります。教育・保育施設の年齢別利用児童数では1・2歳児の利用率が毎年高まっているほか、全国平均と比べて非常に高い水準で推移をしております。

6 ページ、保育所待機児童の推移につきましては、お示ししているとおり、最新の平成30年の待機児童数は43名です。

続きまして、7ページの⑤女性の就業状況では、就業者割合は各年代とも高知県平均を下回り、30歳以上の女性は全国平均とほぼ同じ割合となっております。

最後に8ページの⑥要保護児童等に関する状況では、児童虐待相談の対応件数については増加傾向にありますが、要保護児童等の管理ケース件数については、平成29年度以降減少傾向にあります。

以上が本市の子供と子育て家庭を取り巻く状況についての説明です。

(有田会長)

はい。ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。

(沖田委員)

1点よろしいでしょうか。

(有田会長)

はい。

(沖田委員)

経営者協会の沖田と申します。まず、6ページなのですが、待機児童数の推移43人が待機しているという状況なんですけど、今の現状で施設の総計数と、それから実際に入所している子供の数と見たときに、この43人がどっかに行けば入れるものなのか、もともと足りないものか、若しくは本人の希望で希望する保育園、幼稚園に入れられないから、あえて待機しているのか、その辺りの分析はされているのでしょうか。

(有田会長)

事務局のほうから待機児童に関しまして、お願いいたします。

(保育幼稚園課 中村課長)

保育幼稚園課の中村です。この待機児童、30年度の43という数字につきましては、今、委員さん、おっしゃったように高知市全体の供給量としては足りていますが、一番の要因はミスマッチということになります。1園だけ希望される方については、これは待機児童

というカウントになりますので、そこは待機児童のカウントになってしまいますが、一番の要因はミスマッチというところが大きなところですよ。

(有田会長)

よろしいでしょうか。

(沖田委員)

ということは、入ろうと思えばどっかには入れるという感じでいいのでしょうか。

(保育幼稚園課 中村課長)

入所の申請時に当然ご希望を聞きますけど、なかなか地域によってご希望がかなわない場合がありますので、そういった場合は周辺で入れる可能性のある施設をご案内したりして、なるべく待機児童出さないような形で受付をしておるところですけど、やっぱりなかなかご希望したところに入りたいという、そういった希望が強いものですから、こういった形での待機児童の発生という形にはなりません。

(沖田委員)

分かりました。ありがとうございました。

(有田会長)

希望するところには入れないんだけど、必ずどこかの施設には入っておられるということで理解してよろしいんですかね。

(保育幼稚園課 中村課長)

すいません。説明が足らずに。高知の全体の供給量としては足りていますので、結果的に地域でいくと南側、南部地区なんかは定員に対して入所児童数が少ない。定員割っている状況があります。もし、そういったところへ足を運んでいただいて、入っていただけるのであれば高知市全体では待機児童が解消できるというふうには考えていますけど、やっぱりなかなか通勤時で遠回りして入所するというのは、なかなかやっぱり保護者さんの選択としても難しいということもあって、そういったところで本当に全体の供給量は足っておるといふところになります。

(有田会長)

はい。ありがとうございました。

他にございませんか。

(吉川委員)

高知県医師会の吉川ですけど、3ページの合計特殊出生率の推移っていうところですけど、県は年ごとに増えたり減ったり増えたり減ったりして、平成30年度は減ったと思うんです。高知市は右肩上がりが増えているんですけど、平成30年度はいかがだったんでしょう。

(こども未来部 山川部長)

統計の仕方の関係で県とか国のほうが先に統計が出るので、高知市はまだ平成30年度の統計を出せていません。なので、ちょっと分かりませんが恐らく平成30年に県が1.48だったと思います。国が1.42だったと思うので、県も下がっていますので高知市もこのまま上がるということはないんじゃないかなと思います。毎年、高知市のほうの数値が出るのが年末ぐらいになりますので、ちょっとそこまでははっきりしたものはお示しできないですけど、恐らく今、県の状況からいきますと上がらないのではないかなというふうには思っています。

(吉川委員)

南国市の乳幼児健診なんか行っていると、健診来られる家庭では2人とか3人とかの家庭が結構多くて、それはとってもいいことだなと思っていたんですけども、高知市これ見たら右肩上がりだったから、このまま続いてくれるといいなと思ったけど、そういうわけではないですね、そうすると。

もう一つ、4ページの就学前の児童数と教育とか、この④ですけども、これ、施設未利用者がだんだん減ってきているわけですけども、それを利用する人が一定いて、割合としては利用する人の割合が増えて数は横ばいという話でしたけど、その未利用者のうちほとんどはゼロ歳なのでしょうか。ゼロ歳、1歳、2歳はどれぐらいの割合でいるんでしょうか。3歳以降はほとんどどっかに入っているんだろうと思うんですけども。

(こども未来部 山川部長)

ご指摘のとおりゼロ歳、1歳がほとんどということになります。高知市の場合、1歳、2歳の入所率非常に高いんですけども、です、この未利用というのはもうほとんどがゼロ歳になっております。

(吉川委員)

ほとんどがゼロ歳なんですけども、ゼロ歳の中で利用している方が次のページにはあるわけですね。この割合というのはどの程度の人がゼロ歳で、日本以外の国ではもうゼロ歳は北欧でしたかね、全然保育所には行かせないというような形を採っている国もあると聞いていますけど、高知市はどの程度ゼロ歳児が保育所に行っているんでしょうか。割合です。人数は622人ですか。5ページのグラフの。

(こども未来部 山崎副部長)

こども未来部、山崎です。5 ページの教育・保育施設の年齢別の利用児童数ということでいきますと5歳児のところが一番右の平成30年2,600人ぐらいになっています。この5歳児の場合99.8%が行きますので、もうほとんどの方がこれが5歳の人口と言ってもいいぐらいです。年齢が下がってきても、多少減少傾向にお子さんはあると思うんですけど、2,400から2,600の間で年齢当たりの人口が推移しておりますので、それで今のゼロの方が622人となっておりますので、恐らく二千四、五百の内の622というような、そういった割合になります。

(吉川委員)

分かりました。

(こども未来部 山川部長)

すいません。今の割合でゼロ歳の場合、今、副部長が申しあげました数値で割合にしますと25.3%。1歳でしたら67.1%ということになります。

(有田会長)

よろしいですか。すいません。多分調査をしてないと思うんですけども、先ほどの4ページの④のどこにも行ってない。施設未利用の中に就学前の子供もいると思うんです。実際に高知市の保育現場に行ってみると、全くどこにも行かなくて、いきなり小学校に入学して非常に小学校で苦勞している子供さんが実際に話を聞いてみると、こここのところの調査がまだできてないんじゃないかと思うので、ぜひ施設未利用のところでもこの施設にも入らずに小学校に行っているお子さんがどのぐらいいるのかっていうことの調査をぜひお願いしたいということを以前からお願いしたと思いますが、ぜひ何か具体的にできないものかなと思って希望しています。

(こども未来部 山川部長)

お話は分かり。なかなか、未利用の方を調べるとなると非常に難しい、つかみようがなかなかないんですけども、小学校のに入ったときに分かるということが大きいかと思えます。それでも、僅か、多分恐らく高知市全体で1桁台ぐらいの方だと思います、今。ほとんどの方が何らかの施設を利用されていると思いますので。

(有田会長)

きっとこの頃、外国籍のお子さんもいらして、あと言葉も全く分からないままで学校に行って、授業についていけない。高知市なんかの学力の問題なんかも多分そこら辺も関わ

っていることもあろうかと思しますので、子供たちが豊かな学びができていけるような状況を作るってことも、とても大事な経過だろうと思しますので、何らかの形でそういうお子さんが育っていかれるような、多分今度出てくる貧困の子などが関わってくると思えますけれども、小学校に入った時点で子供たちが学ぶ意欲が無くなってしまいうってことは本当につらい状況を生んでしまいますので、できれば何らかの形でこの施設を未利用という方、多分ゼロ、1歳児が多いと思えます、数%だと思いますけども、そのお子さんのことについて何らかの形で救っていかれる方法があればいいかなという希望です。

他にございませんか。

(こども未来部 山川部長)

すいません、1つ。待機児童数ですけど、今年の4月1日がこの表に書いてないので申し訳ないです。今年の31年4月1日の待機児童数は34名。

(沖田委員)

さっきのところ、もう1点だけいいですか。

(有田会長)

はい。

(沖田委員)

度々すいません、沖田です。もう1件だけ教えてください。3ページの母子家庭父子家庭の世帯数というところがあるんですが、最近の児童虐待であるとかを見ると、ここに該当するような方の家庭でのというのも垣間見るところがあるんですが、この中で経済的な面もあると思うんですが、未婚のまま母になっている方っていうのがどれぐらいいるのかなっていう、その人たちを救う方法も考えなきゃいけないと思うんですけど、ちょっとその辺りも気になっておるもんですから、個人情報で出ないかもしれないですけど、構わない範囲で教えていただければと思います。

(子育て給付課 宮本課長)

子育て給付課の宮本です。ありがとうございます。

未婚のというところになりますと皆さんご存じかもしれませんが、消費税が上がるということで、政府の中で未婚の児童扶養手当の受給者の方に臨時・特別給付金を支給するという制度がございまして、その中で私どもが児童扶養手当を受けておられる方の内数というか、どの程度要るのかなというようにところで大体めどをつけている件数が、400件を少し上回るぐらいか、それか、上回って600件ぐらいなのかなということで掴んでおりますけれども、ちょっとそれ以上のデータをすいません持ち得ておりませんので大体それぐら

い今のところ掌握しているのはそれぐらいの件数かなというふうに考えております。

(有田会長)

よろしいでしょうか。

(沖田委員)

ありがとうございます。ちょっと気になるのが、一度結婚された方っていうのは市役所等への行き来もあって、手続等も結構知られていると思うんですけど、未婚の方っていうのはどうやっていいのか分からない。市にどういうアプローチをしたらいいのか分からないという方も、もしかしたら若くて未婚になっている方なんかもおられるんじゃないかと思って、その辺りをきちんとフォローすることも大事かなという気がして、ちょっとご質問させていただきました。また、細かい調査ができればよろしくお願ひしたいと思います。

(有田会長)

そのほかございませんか。なければ、次の議題のほうに行きたいと思います。

第二期子ども・子育て支援事業計画の骨子について

(有田会長)

議事の(4)、「第二期子ども・子育て支援事業計画の骨子について」、事務局のほうから説明をお願いいたします。

(子育て給付課 関川給付制度担当管理主幹)

子育て給付課、関川です。お手元に配布しております資料4をごらんください。ここでは、第二期計画策定に当たり、どのような考え方にに基づき内容を構築していくか、具体的な部分をご説明させていただきます。

事務局としましては、現計画の基本構成をベースに記載内容などを修正し、内容の見直しを実施したいと考えております。

まず、I序論(計画の策定に当たって)の(1)計画策定の背景と目的として1つ目の丸、国における主な動きでは、昨年9月に策定されました「新・放課後子ども総合プラン」を始め、近年の各種プラン等を示しております。次に2つ目の丸では、高知県における主な動きとして、高知県子ども・子育て支援事業支援計画と高知家の子どもの貧困対策推進計画、2つの計画が策定されています。2つとも今年度次期計画が策定される予定です。3つ目の丸では、高知市におけるこれまでの計画を示しております。平成10年度から16年度までの高知市子育て支援計画～すこやか安心エンゼルプラン～から現計画であり本年度が最終年度の高知市子ども・子育て支援事業計画を策定していくと思います。

2 ページをごらんください。2 計画の位置付けと期間。(1) 計画の位置付けでは、根拠法令や高知市における上位計画や関連計画との関係性について整理をしております。そして、それぞれの項目を最新の状態に修正をしております。法令等の根拠としては、市町村対策計画の子どもの貧困対策の推進に関する法律は、本年 6 月に改正をされまして、これまでは都道府県において策定が義務付けられておりました子供の貧困対策の推進計画が市町村にも努力義務が課せられております。これにつきましては、第二期子ども・子育て支援計画の中に項目立てを行い記載していきたいと考えております。その他上位計画としまして 2011 高知市総合計画がありますが、現在は基本計画の策定中でございます。また、第二期の高知市地域福祉活動推進計画が今年度から令和 6 年度までの 6 年間の計画として昨年度制定されましたので、皆様の手元に計画の概要版を配付させていただいております。この計画は地域社会、共生社会の実現に向けての計画となっております。昨年度の第 1 回の会議で報告させていただいております(2) 計画の期間は、令和 2 年から令和 6 年までの 5 年間とします。なお、国における法制度の変更量の見込み・確保方策の再設定など、必要と考える場合は、中間年度に見直しを行います。

3 計画の策定方法はニーズ等調査の実施、子ども・子育て支援会議、庁内策定体制について記載をしています。

4 計画の推進体制と進行管理は、庁内体制、子ども・子育て支援会議等による取組の充実、高知県・近隣自治体との連携強化を図るとともに、市民、関係機関・団体、事業者等との連携の下に計画を推進していきます。重点施策及び主な関連事業の実施状況、目標事業量等の達成状況について定期的に点検・評価を行い、施策の充実・見直しについて検討を実施していきます。平成 30 年度の点検評価につきまして現在で集約中でございますので、11 月頃の支援会議でご報告をさせていただく予定です。

3 ページをごらんください。2 総論（基本的な考え方）について、説明します。まず 1 子どもと子育て家庭を取り巻く現状。(1) 高知市における子育てを取り巻く状況は議題(3)で説明した内容です。今後詳細につきましては、整えて報告していきます。続きまして(2) 子ども・子育て支援に関する市民の意識では、昨年度実施しましたニーズ調査の主な結果として記載をしております。昨年 3 月の支援会議で昨年度実施いたしましたニーズ調査の主な項目についてご報告をさせていただいておりますが、今回は冊子が出来上がりました。お手元に黄色い冊子がございます。概要版と通常版を出させていただきます。この薄いこの概要版、これを参照しながら簡単に調査結果をご説明させていただきます。

この調査は市内在住の就学前児童の保護者 3,000 人に対して行い、1,610 の回答をいただきました。回答率は 53.9%でした。それから、この概要版の 3 ページをごらんください。子育てを主に行う人、子育てを父母と共に行う家庭が 5 年前に実施した調査と比べて 5 年前は 54.4%で、今回の調査が 61.8%と増加をしております。続きまして 4 ページの(2) 保護者の就労状況、母親の就労状況では、就労している母親の割合は前回の調査より増加をしております。その下の育児休業の取得状況では、母親の育児休業の取得割合はこれも

前回より増加をしております。6 ページを開けてください。6 ページの (3) 教育・保育事業の利用状況という報告では、何らかの教育・保育事業を利用している家庭は 87.6%。7 ページの一時的な預かり利用希望については 51%と前回の調査よりも増加をしております。続きまして 8 ページ、小学校就学後の放課後の時間の過ごし方では、放課後児童クラブの利用希望が 65.5%と最も高くなっております。続いて 9 ページの (5) 地域での子育て中の地域子育て支援センターについてゼロ歳児の 27.7%、1 歳児の 18.4%が利用しているとニーズ調査から回答をいただいております。続いて 10 ページの地域における子育ての環境や支援について、10 項目にわたり尋ねたところ、いずれの項目も前回調査よりおおむね改善ないしは横ばい状況になります。最後に 12 ページの (6) ダブルケア問題。ダブルケアの状態に直面した経験については、40 歳以上の保護者で子育てと親の介護を同時に行うダブルケアの状況に直面した経験のある人は 12.9%、近い将来可能性があると答えた人は 74.2%でした。随時調査の結果につきましては、3 月 20 日の会議に速報として報告しておりましたが、今回冊子としてお配りしますのでまたお時間のあるときに目を通してください。

資料 4 に戻ってください。4 ページ、2 計画の基本的な考え方です。計画の考え方につきましては、現計画書の 24 ページと 25 ページに今の基本理念と基本方針を記載しております。24 ページと 25 ページです。この資料 4 には基本計画において 3 つの基本理念と基本方針を記載しております。基本理念は、高知市子ども未来プラン～すくすくとさっこ 21～では、みんなで支え育ちあう、すくすく子育て、いきいき子育て支援のまちづくりでした。次の高知市子ども未来プラン 2010～すくすくとさっこ 21～でも同じとしています。現計画の策定時には、希望あふれる未来に向けてみんなで支え育ちあう子ども・子育て支援のまちづくりとしています。

(2) の基本方針は、高知市子ども未来プラン～すくすくとさっこ 21～では、子どもがすくすくと育つまち、いきいきと子育てのできるまち、子育て支援の輪がひろがるまちとしておりました。次の高知市子ども未来プラン 2010～すくすくとさっこ 21～でも、同じとしております。現計画の策定時には、全ての子どもがすくすくと健やかに育つまち、子どもの誕生と成長に喜びを感じるまち、みんなで子どもと子育てを支えるまちとしております。

基本理念と基本方針につきまして、今後、庁内の検討委員会で検討してまいります。この場で追加するべき要素や遠慮すべき点がございましたら、ご意見をいただき、今後の検討にいかしたいと考えておりますので、ご意見等ございましたらよろしくお願いたします。

以上が、第二期子ども・子育て支援事業計画の骨子についての説明です。

(有田会長)

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問ございませんか。

(吉川委員)

高知県医師会の吉川ですけど、この資料4の3ページの取り巻く現状についてちょっとお聞きしたいんですけども。ひとり親世帯は減少傾向なんですね。何かその原因として考えていることはあるんでしょうか。

(有田会長)

事務局のほうで何か。

(子育て給付課 宮本課長)

子育て給付課の宮本でございます。平成は20年の春野町の合併以降、高知市の人口自体がやはり減少傾向が見られます。そういったものからしますと、全体に例えば児童扶養手当の受給者数とかも減少傾向にあるかというところもございまして、やはり人口減少等がそういったところの要因と考えてるところでございます。

(吉川委員)

そうすると、世帯数に占めるその割合というのは変わらない。増えてる。

(子育て給付課 宮本課長)

すいません。今ちょっと割合まで見ていておりませんので、次回のときにはそういった割合も含めてお出しできるようにいたしたいと思います。

(吉川委員)

ぜひそうしてください。数字がどういうふうに評価するかというのは、いろいろあると思うので。

それから、その上で、合計特殊出生率は全国と比べて高い数字で推移してるけど、昨年度はどうも下がったようだ。しかし、日本全国でも沖縄はちょっと特別な考え方を僕は持つてると思うんですけど、近くでいえば島根県なんかは結構高いんですよ。やっぱりどういうふうに、僕はもう少し高めてほしいと思ってるんですけども、県も同じように考えないといけないと思うんですけど、どういう政策をしている。県民性があるのかもしれないし、同居してる人が多いとかいろんなことはあると思うんですけど、そういう調査を分析とか原因とかそういうのを教えていただきたい。すみません。

(こども未来部 山川部長)

難しいところです。やはり合計特殊出生率も大事ですし、出生数ですね。生まれてくる子供さんの数、こちらも大事だと思います。高知県の場合、合計特殊出生率は平成29年度

までは上がっておりましたけれども、出生数というのは減少してきています。高知市、特に29年から30年にかけてというところは200人近く少なくなっている。やはり子供を出生される年齢層の人口の母数そのものですね。人口そのものが減ってきているということが大きく影響しているというふうに分析しています。また高知市の特徴として、20代の方の転出が多いという状況にあります。そこは高知市全体の人口問題を考えるときに、その転出をいかに食い止めるのか、一旦大学等で県外に出てもその方たちに帰ってきてもらう手だてというものも必要だということで、今、市全体で取り組んでいるところでございます。私どもは子ども・子育ての分野でございますので、いかに子育てしやすい環境を作ることによって子供さんの合計特殊出生率でありますとか、出生数を上げていくというところでやってきて、特に効果が出てきたのではないかなと思っているのが経済的負担の軽減ということで、段階的に保育料の軽減とかも行っていましたし、医療費の、今、小学6年生まで無料ということでやっておりますけれども、そういう経済的負担の軽減というのは子育て家庭で聞きますと、非常に大きいと。特に子供さんの数が2人、3人というふうが多い家庭ほど非常にそれは有り難いというような話を聞きますので、やはり子育て分野にいくとその辺も出生数・出生率の向上には寄与できるのではないかなと考えています。ちょうど6月末ぐらいに国の少子化の大綱を毎年報告していかなければいけないのが出てますけれども、今日それも見てましたら、おっしゃるとおり島根県でありますとか、それから四国の中には高松、香川県なんか割に合計特殊出生率高い状況出てきていますので、またいろんな施策等ちょっと研究させていただいて、次の計画の中でもし取り組めるものがあれば分析もしていきたいと思えます。

(吉川委員)

分かりました。

もう一つ、さっきのアンケート調査で二人で子育てする割合は結構増えてますよね。とてもいいことなんで、これをどんどん学校でも教えていって、広めていかないといけないんじゃないかと思うんですけれども、そうすることによって各一人の収入が少なくても、世帯の収入がある程度あれば子育てしやすい。それと同時に、子育ての負担を減らしていくと経済的な支援するというのがあるいろんなことをやっていかないといけないんじゃないかと思うんですけど、そういうのはもっとアピールして何か進めていただきたいなと思えます。

(有田会長)

中西委員、どうぞ。

(中西委員)

中西といいます。

資料4の3ページの総論1の(1)の一番最後のところに児童虐待相談件数、これが増えてるんだけど、そこ増えてるんだけど、実際の管理ケースは減ってるという分析が出てるんですが。ここはもう、多分関係者とかそれから近所の方がそれについてちょっとおかしいよということで、多分通報してるんですよね。いろいろ調べたらそうではなかったということなんですけど、これはすごくいいことなんですよね。どんどんと言っていただいて、実際はそうじゃないんだけど、虐待はないのかという関心を地域の方が関係者に持っているということですから、すごくいいことなんで、これをぜひ増やすいうんか、どうしたらいいのかわかるのか、やっぱり市民の方がそういうことに関心を持っていただいていることはいいんだよということ、ぜひこうだとかいろんなところでアピールしていただきたいと思いますが、これをどうこうというんじゃないんですが、すごくいい傾向だと思います。これ逆の場合は大変なんです。本当は通報しなくてはいけないのが、通報されてなくて事件だったっていうのは大変なんです。逆の通報があって、実際はそうじゃなかったんだということ、すごくいいことなんで、ぜひこれ評価をしていただいて、PRに使っていただきたいと思います。

(有田会長)

いいところは、ぜひPRをよろしく願いいたします。

他にございませんか。

今日の議題が非常に大きな項目がたくさん出されて、項目の中身が分からないまま進んでいきますので、質問の出し方とかなかなか難しかったと思いますけども、取りあえず議事が(4)まで来ました。少し時間に余裕がありますので、せっかく今日全員集まってくださっていますので、これまでの協議の中で感じられたことだとか意見等々ありましたらぜひ皆さんにお声をいただきたいと思いますので、井上委員のほうからぜひよろしく願いいたします。

(井上委員)

井上です。

言われていきなり何をというところはあるんですけども、先ほどから出ていたのはちょっとニーズ調査の件でなかなかひとり親というものが多い。働いてる女性がどんどん増えていっているんだなというのがすごく実感として感じられました。子供の出生率が減っているのに、利用するサービスであつたり数が減っていないということがそれだけこの数値が本当に物語っているんだと思うのですが、じゃあ使いやすくなったかどうかという部分とか実際に先ほども待機児童の話しまして、4月の待機児童数と年度末の待機児童数の、それは違うんじゃないかとの意見を言わせていただいたことがあるんですけど、そういう実際の生活に本当に働いてる女性が子育てしやすく、そしてライフサポートも受けやすい環境にあるかということ、これをこういった数字であつたり、結果であつたり、私たちに分かる

ようにそして市民に分かるように話していただけると有り難いと思います。

(有田会長)

ありがとうございます。

じゃあ、伊野部委員お願いします。

(伊野部委員)

すいません。これからまた、第二期のを作るに当たって、やっぱり共通認識といいたほうがいいか、そういうもんが各委員持つておくべきところも多いんだなと。例えば私、保育園のほうのあれですから言いますけど、例えば高知の現状というのは、もうこの表見てもいいように、M字カーブじゃないんですね。Mが無くなってきてるという状況があり、それからまた出生が減ってるのに入所率は全国一と。保育に関しては、ゼロ、1はずば抜けて入所率は全国トップにあるとかそういったことの各課でそういうお持ちの考えをちょっと1枚にまとめてくれたら非常に。共通の土壌ができやせんかなと第二期をやる中でですね。それをちょっと思いました。

以上です。

(有田会長)

植野委員，お願いします。

(植野委員)

初めてなので、ちょっといろいろ話を聴いたり、アンケートを見ていまして。うちの保育園も一時保育をしてたんですけれども、ちょっと保育士が不足で、できるだけ待機児童を預かりたいということで、ちょっとこの7月から一時保育をお休みさせていただいたんですけれども、その働く人材がいなくていうことをすごく現場ではちょっと問題になってるので、そういうのもこの中で子供だけでなく働きたいっていう人もできたら入れたいなという意味もあるんですけれども、何か資格がないと駄目っていうことになる、やはり働いてみたいけど働けないっていう方がいたりもするので、そういうところの問題も何とか解決できないものかなと考えておりますので、また良いお知恵があれば教えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

(有田会長)

ありがとうございます。

小笠原委員，お願いします。

(小笠原委員)

資料 4 の 3 ページのところ、書いてあるように高知から離れていく人数が、いうところで出生率がっていくところで、うちの娘も帰ってこないで、ちょっと影響を受けてたんですけど、やはり子供がたくさんっていうのは、画期的になっていくということも考えられるので、魅力ある高知というのを作ることも踏まえながらすごく大きな課題になってくると思いますけれども、うちの娘も何で帰ってこんのって言ったら、「働く場所が楽しくないから」というふうな意見が出てますので、そういう意見も聞きながら、出生率のことも考えながら進めていけたらいいのかなというふうに考えていました。すごく大きなことになりました。申し訳ありません。よろしくお願ひします。

(有田会長)

ありがとうございます。

そしたら沖田委員、お願ひします。

(沖田委員)

私も男女共同参画事業であるとか女性活躍促進とかですから、高知大学がやってる官民連携事業であるとかいろんなことに 3 月 1 日から関わっておりまして、その中で一番感じたのは、県も市もそうなんですけど、さっき伊野部委員からもお話があったんですが、縦割り行政が強すぎるんじゃないかなっていう気がしまして、ただ子ども・子育て支援をやるのであれば、当然その親御さんの就職支援にも踏み込んでいかないといけないんじゃないか。それからまた先ほどお話が出ておりました県外へ出るのであれば、県外へ若者の流出を防ぐ方策も一緒に考えないといけないんじゃないかとか、要は根っこは 1 つになってると思うんですが、それをいろんな部署でばらばらばらばらやると、何かうまく丸まっていい成果が出ないんじゃないかなという気がしてまして。高知県にも申し上げたんですけど、何か 1 つの大きな部署を作って、一体的に何かできないもんですかねっていう話もさせていただいたんですが、もともと根っこは一つだと思うんで、そこを中心にうまく同じ土壌の中でいろんなことを考えながら、これだけやるに当たって、これもこれもこれもやらないと一つの事業成り立たないよっていうようなところで、もう少しうまく連携をしていただいたほうがいいんじゃないかなと思いました。伊野部委員と同じ意見なんですけど、非常にそういうことが大事になってくるんじゃないかなと思っております。

(有田会長)

ありがとうございます。

小野委員、お願ひします。

(小野委員)

小野です。よろしくお願ひします。

今日、私も子供が 3 人いるんですけど、県外の大学に進学をさせるときには私ほとんどないことを言いまして、帰ってこんでもいいよと、帰ってくるなど。向こうで自分の足で立てるようになっていうことを言ってしまったので、帰ってきません。申し訳なかったなど、もう本当に肩身の狭い思いをしながら聞いておりましたが、なかなか就職したいってような職種であるとか、それから若い人にとったら高知県っていうのはすごく皆が手をつないで仲がいいっていうことを非常に、言ってることはそれはいいとは思うんですけど、その子たちにしたり、私もそうなんですけど、逆にそれがしがらみって言うふうな感じであったり自分の思うような活動ができないって言うふうな気持ちにさせるような、逆に磁場が強すぎるのかなって言うふうにも思う人たちもいるって言うことも踏まえて、考えていってほしいなっていうことを少しごめんなさい、言い訳がましいですけど思いました。

それともう一つ、ごめんなさい。利用している教育・保育事業はないっていう人の割合は結構、黄色の冊子の 6 ページにありますけど、そういった方たちが孤立をしていっているのではないかと。町、それからいろんなところから孤立、それが貧困であったり虐待であったり、それから発達障害をお持ちの子供さんであったりとか、生きづらい人たちにつながっていくのではないかなということも、少しお調べいただけたらうれしいなと少し思いました。

(有田会長)

ありがとうございました。

そしたら、神家副会長、お願いします。

(神家副会長)

失礼します。

いろいろなデータ、調査結果が示されておりますが、その結果をどのような視点で読み取るかによってその評価が違って来るだろうと思います。今後、計画化していくために必要な読み取り方って言うのはどういうものかということ、私何年かやらさせていただいてるんですけど、なかなかそこがうまくつかめてなくて、意見が申し上げれないところが非常に申し訳ないところなんですけど、その辺りいろいろな視点や観点というものを、それを明確にさせていただけると考え方が決まってくるのではないのかなと感じております。

取りあえず以上のような意見でございます。

(有田会長)

ありがとうございました。

吉川委員お願いします。

(吉川委員)

ある程度言わせていただきましたけど、この子育て支援ってものすごく広範囲なので、この会議でどのくらいをカバーしてやったらいいのかというのじゃないと、何でも好きなこと言っても、これはそうだとってもこの会議では関係ないって話になってしまいそうな気がしています。

一つ、ちょっと質問ですけど、さっきの資料3の4ページで認可保育所が高知市では8,825あるということですけども、今日、外来に来た埼玉の方ですけど、認可の保育所に入れないから仕事ができないというようなことを言われたんですけど、高知市は結構、認可の保育所の割合というのは高く保たれている。他のところと比べてどうなのか、そんなことも聞きたいんですけど。

(有田会長)

今の吉川委員のすいません、質問については事務局のほうお願いいたします。

(保育幼稚園課 中村課長)

保育幼稚園課の中村です。

認可保育所につきましては高知市の場合、公立が26施設。それから民営の認可保育所が61ございます。同じ人口規模の都市と比較してもやっぱり認可保育所の数は多いです。そういう状況になって。もともと高知市というのは、高知県全体もそうなんですけど、保育ニーズの非常に高い。これは共働き世帯が多いというのがあったか、ひとり親世帯が多いとかっていう要因があると思いますけど、そういったことで非常に高知市の場合は、そういった認可保育所は他の他都市と同規模の都市と比べても多い状況にはあります。

(吉川委員)

数もそうですけれども、出生率に対して子供を預かる割合がどれくらい認可保育所があるだとか、そういうこともアピールして、やっぱり子育てしやすい高知市というのをもっとアピールしたらどうかというような気がしますけどね。日本全国と比べても。共働きしやすい高知市と。子育てしやすいということを、いろんなことを、マイナスの面もあるんですからプラスの面をもっと出していくことを希望します。

(有田会長)

ありがとうございました。

齊藤委員お願いします。

(齊藤委員)

齊藤でございます。

私、ここに保育所の保護者の代表として以前から座らせていただいているんですけども、

やっぱり一つ気になるのは、このニーズ調査の回答率の低さ、53%というところですね。保護者の代表といたしまして、やっぱり無関心であるとか税金払っているんで市役所でやってもらって当たり前とかいう保護者が多いんじゃないかなというふうに思ってます。やっぱりそうじゃなくして、やっぱり自分の子育ての周りの環境をやっぱり把握して一人一人がやっぱり先ほどの施策じゃないですけども、より良い子育てを目指していかんとやっぱりいかなのかなと。私もやっぱりまだまだやることあるなというふうに反省した次第でございます。やっぱり5年後10年後の保育を考えて任期に努めたいと思ってますし、やっぱりこの実績。数字がいろいろ出て非常に面白いなと思うところが多々ありました。また、女性の就業率とかも全国平均やのに、1歳、2歳の利用は全国をぐっと上がっちゃうとかいうところ非常に面白いなと思ってますので。また、神家委員ではないですけども、やっぱり真の原因を捉えて二期への取組。施策考えて対策していくと。きちんとした真の原因を捉えていきたいなというふうに思っています。

またよろしくをお願いします。

(有田会長)

ありがとうございました。

そしたら、中西委員をお願いします。

(中西委員)

中西です。

齊藤委員と同じようなことになるんですが、このニーズ調査で事業計画立てるんですよ。これをいろんなところの施策で利用していただくんですけど、もう一つやはり直接これに関わるお母さん方、お父さん方、子育てしてる方が、それから一般市民の方ですね。この方々にどうそのことを関心持っていただくのか、先ほど参加したのかということのどこで考えるのかと思うんです。できた後するのか、これを作りながらやっていくのか、考えるんですが、今日も私このニーズ調査を見させていただいて「ええっ」と思うことが幾らもあるんですね。こんなやっぱりいろんなところがこれを知れば利用してやっぱり発信していくツールにはなってくると思うんですね。ぜひそういうもう一つの価値観の必要、大変すばらしいもん作っているわけですから、それをぜひ活用しアピールしていく材料ですね。ぜひやっていただいたら有り難いなと思います。

(有田会長)

ありがとうございました。

中屋委員をお願いします。

(中屋委員)

すいません、中屋です。

私は、この資料4の総論の(2)にあります子ども・子育て支援に関する市民の意識っていうところの最後の端にある40歳以上の保護者で、子育てと親の介護を同時に行うダブルケアっていう、この状態に直面した経験のある人は12.9%、近い将来可能性があると答えた人は74.2%。これはすごく深刻な問題だと思うがです。実は私ダブルケアしています。自分がしているのですごく負担も大きいです。孫の送り迎えをしながら母の面倒も見ていますので、そうすると自分がどこで休んでいいのかっていう気持ちもすごくあって、できれば働くご両親が預ける所がないっていうのはすごく大きな問題になってくるので、預かってくれる時間帯がすごく長ければ本当はすごくいいんじゃないかなって思っています。そういうことが本当に現実的にできたら預かり保育の時間の長期化っていうのができればすごくご両親の負担も軽減されてくるんじゃないかなと思っています。それができれば本当はすごく有り難いかなと思っていますので、これは努力していただきたいというお願いでございます。

失礼いたしました。

(有田会長)

ありがとうございました。

新谷委員お願いします。

(新谷委員)

私立幼稚園PTA連合会副会長の新谷といいます。

私も長い間ここに座らせていただいていますので、やっぱり何回見てもちょっと、帰って見てもなかなか分からないことたくさんあります。今日、やっぱり意見出ていました出生率の低いという部分では、市の私立幼稚園は高知県のPTAの会長さん集まる会を年二、三回ほどやっているんですけども、土佐市の出生率というのは割と役員さんやお母さん方のお子さん4人だったり3人が普通平均やってというような話を伺って「すごいね」と言っているんですけど。やっぱり土佐市は結構3人以上多いよっていうのを聞いたりしたので、そこはちょっと参考になるかどうか分からない。やっぱり家庭環境ですよ。おじいちゃんおばあちゃんと一緒に同居されているとか、そういうこともあるかもしれません。でも、すぐくお隣の市でたくさんお子さんがいらっしゃる幼稚園があるっていうのはすごいなって感心したことでした。あと、香川県の出生率が高いのは何か紙の製造があるのでおむつを何か無償でいただけるとかいうのを聞いたことがあります。あと、どっかよその県だったりすると、どっかの島だったりすると、赤ちゃん見ていることで何十万とかお金をいただいたり、住居を提供してくれるとかで、よそから移住してくるとかいうのもテレビで見たことありますけど、なかなか高知市では無理なのかなと思ったり、いろんなお金に関しても、例えば本当に最近自然が豊かな高知県で高知市をアピールしているので県

外からの移住の方を呼び戻すような支え方をちゃんとやっている。そこにもちょっと抽出したりして、やはり県外の方は「すごいこんな所で子育てできるの、うらやましい」とかって言うのも結構聞くので、そういうところで刺激を高知市の人にもずっと高知で生まれ育った人にも都会から入ってきた方の刺激を受けながら一緒に子育てできる環境が整ったらいいのかなというのを思っています。

以上です。

(有田会長)

ありがとうございました。

松下委員お願いします。

(松下委員)

失礼します。松下でございます。

子育てを父母共に行う家庭の良さっていう吉川委員さんのほうから学校での教育もっていうことでおっしゃっていただきましたので、中学校では家庭科の授業の中で、例えば両親と中学生の男の子と小学生の女の子の4人で、先にお父さんと子供たち二人が帰ってお母さんが後から帰ってきて、子供たちもお父さんも「今日の晩ご飯何」って言うっていう、そういう場面であるとか、4人で遊びに行っていて一緒に帰ってきたのに「今日の晩ご飯は何ですか」とか、そういう家庭の中でのやり取りを通してどういうふうに感じるかとか、もうちょっと言うと、中学生の男の子はご飯を食べずに一人で部屋に入ってしまつてとかというような、そういうようなことで、自分のこととして考えさせるっていうような、そういう授業をやっていて、それで4人ぐらいの班で、自分はこう思うとか、これをお母さんはこう思うとか、こんなお母さんやったらやってられんとかっていうような、そんなことを言って話をしたりするんですけれど、その中で意見の中でやっぱりうちもお父さんがお皿を洗っているとか、うちのお父さんが子育てってとは言いませんが、私たちが育ててくれるきこんなふうにしてくれるとかっていうような意見が出てくる。だから、なかなか父母がそろって子育てをすることの良さみたいなものを講義式で言うことはなかなかちょっと難しいかなっていうふうに思っていたんですけれど、よう考えたら子供たちはそういう授業の中で父母の愛を受けながら自分たちが育っていくっていうことを授業の中で言えるようなことを仕組んでいけばできるんだらうなど。だから今おっしゃっていただいたような、父母がそろって子育てをするのが働いたり、それから自分の役割を果たしながらっていうことを子供たちは私たちが思うよりずっと見ていて、だからそういうことを学校現場の中でも守ってもらうほうの子供というよりは、中学生の場合は次に親になる世代という、そういう観点で教育しておりますので、そういう今おっしゃっていただいたような考え方の中でやっていくことが大事なのかなというようなことも思いながらでした。中学校での取組の一端をお話させていただきました。

今日は勉強になりました。ありがとうございます。

(有田会長)

ありがとうございました。

宮地委員お願いします。

(宮地委員)

多様な子育ての取組ってうちのどれだけ支援できるのか。今、世の中が働く働くという形で、働くほうに支援っていう形で、サービス、サービスって言葉が出てきてますけど、本当にそれだけでいいのかなと。どんな子育てをしていきたいか。この10月から保育料等が無償化になってくる。ここでまた大きな変換を迎えるんじゃないかと。というのは、大阪のほうで既に先行実験をしているところの市町村で起きてきた分が、いわゆる保育ニーズの拡大ということは、市の持ち出しが非常に大きくなる。そういう形で行った中で、本当に市民サービスが十分に行き届くのかどうかという問題が大きくなってくる。やはり、働き方っていうこと、いわゆる認定こども園っていう制度ができる分のベースになったのは、北欧であったりとかヨーロッパから持って来ているけど、そこはお父ちゃんが週に5日は晩飯を一緒に食える家庭があつての保育所なんですね。11時間も預けてるなんていう保育所は外国にはほとんどない。そういうもんが、特に何々期って言われる分というのは、青春期であったり、私、前期高齢者のほうに入ってますけど後期まで10年間。大体10年ぐらいの期間になりますけども。すると10歳ぐらいまでになる分をそんなに施設だけに行っていていいのか。この中で少子化対策っていうことで、非常に有効な部分の一つが国立人口問題研究所が出しているデータの中に、やっぱり夫婦が仲が良かったり、それから子供と一緒に遊んでいる姿に多く触れた人は結婚したくなるし、子供をたくさん作りたいという分があるんですね。そういう分がありながら、高知市でどれだけ親子が笑顔で人前で過ごせるような場所があるのかな。そういう部分の拡充も要るのじゃないのかな。そしてやはりどんな子に育てたいかっていうものをしっかりと持てるような家庭への支援っていうのが必要じゃないかと。先ほど齊藤さんが当事者として言われたような部分っていうのは、本当に人任せでいいのかという部分と、それからここでやってるすごいたくさん有効な取組をされているけど本当にそれが情報として伝わっているのか。非常にもっと絞り込んだ形で子育てだったり、その世帯にいわゆる今日、ちょっと保護者のほうから聞きましたけど、LINEであったりとか、それから、いわゆるスマホ使ったような形での情報発信ができないのか。この情報を取るために何課へ行ったらいいの。子育てするのにどこの課へ行ったらいいの。ここじゃない、あそこじゃない、面倒くさいから行きたくない。公園で、今日聞いた意見では駐車場があるかっていうことなんですよ。高知市の公園って近隣住民のための公園であつてディズニーランドがないんですよ。だから大きな駐車場があつて3歳児健診の受診率の低かったときの原因が「駐車場がないも」っていうのがあります。

た。

やはりその辺をもう一度その整理をしながら、もう一つは子育てってそういう意味で笑顔が一杯になるような楽しい部分が町中にあふれるような仕組みづくり、そういうことも必要ではないか。それで、お父ちゃんに「早よ、帰れ」言うても、家帰ったら何したらえいかも分からんし、お母ちゃんに怒られる。スキルがないんですよね。結局、家庭に帰ってやるべきスキルっていうものを身につけるという形で、せつかく企業等が早い時間に終わって帰るといふうにやっても、本当に中学生じゃあるまいし、コンビニの前に座ってみたいな格好で帰るなりなんていうのはやっぱり出てきてますし、ワンオペで子育てしているところに多子化は望めない。それは確実な部分が出てますので、そういう支えていく部分というのは、もっとおせっかいな部分がありながら情報をもっとターゲットを絞った形で、手軽な形で出せるような分が、今やっていることが十分に浸透すれば、また違う展開になるのではないかなど。金出すやったら、子供産んだら 50 万出すみたいなフランスみたいなことをやらん限り、中途半端な金使っても私は無理だというふうに思いますので、できたらそこでやっぱり気持ちが高まっていくような、その子供の笑顔、親子の本当に笑顔で歩いている姿見ただけで、やっぱり不思議な交流もできれば、輪が広がっていく。そんな部分から金がなけりゃないで、それもうまく活用しながらで。例えば、あれは高知市のものですね、屋根かけた競輪場の横にある施設は。あれは違いましたっけ。競輪場の何て言うたか忘れたけど、テニス場があったりする、あそこの市営球場のドームの。例えば、ああいう所も中開放して、駐車場あるしみたいな格好でやると、そこへ集まってくるっていふうな部分が、たまたま今日、保護者が「雨降ったとき、子供遊ばすところがないんだけど」というのがあると、休日だけじゃなしに本当に私たち幼稚園のほうでは、親子でできるだけ外へ出ていってその笑顔を振りまいてもらいたいなという思いがあります。そんなときの使い方、せつかく今やられてる部分を、情報がしっかりとターゲット絞った形、そういうところへ絞ってやるっていうことが、情報発信というのをもっと身近な形でっていう手だてはまだあるんじゃないかな。

それと、やっぱりワーク・ライフ・バランスをしっかりとやらないと、できたら病気になったとき、「お母さん、お父さん」って泣く子がおっても、「先生」って泣く子、誰もおらんですよ。そういうのに対応していく部分が、やっぱり数少ない子がそうやって愛着行動を持って大きくなったときにどういう大人になって、いわゆる税金を払ってくれて税金を食い潰さない人たちになってくれるかっていうのが、もう経済学者があれだけ出してる部分があるんですから、そんなのでぜひお願いしたいなと思います。ワーク・ライフ・バランスと情報発信。

長々としゃべりましたが、以上です。

(有田会長)

ありがとうございました。

非常に委員は皆、それぞれ意見や考えを持っています。それがなかなかこの会の中で出しづらいというのには、どう出しているか分からないという方もたくさんおるとお思いますので、ニーズ調査や、それからこの一期を踏まえた上で二期にどのような高知市は希望あふれる未来に向けて、みんなと育ちあう子ども・子育て支援のまちづくりをするのかという、そこを少し明らかにしてもらえると、もう少し議論が湧くんじゃないかと思われるので、その辺りの高知市の考え方を一歩出していただきながら、そこに委員の意見を出す、この会は実のあるものになろうかとお思いますので、どうぞ意見が出せるような資料の提示等々の工夫のほうをよろしくお願ひいたします。

じゃあ、他にご意見、ご質問がなければ議事が全て終了いたしました。皆様の活発なご意見、どうもありがとうございました。

それでは、事務局のほうにお返しいたします。

(子育て給付課 宮本課長)

どうも有田会長、議事の進行ありがとうございました。

計画策定スケジュールについて

(子育て給付課 宮本課長)

それでは、会次第の3連絡事項の(1)計画策定のスケジュールについて事務局からご説明お願ひします。

(子育て給付課 関川給付制度担当管理主幹)

資料5をごらんください。今年度の高知市子ども・子育て支援会議の開催予定を載せております。今年度は第二期の計画の策定のため、例年度より多い4回の開催を予定というのは、昨年度の3月20日の会議では示しておりましたが、より丁寧な議論が必要と判断しまして、年に6回の開催予定のほうをしたいと思っております。回数を追加することで、より中身の内容の充実した計画案を作り、1月下旬にはパブリックコメントの実施を予定をしております。その後、パブリックコメントで得られた意見を踏まえ、計画書の策定をやっていきたいと思っております。

スケジュールについては以上です。

(子育て給付課 宮本課長)

開催日が出ておりますけれども、よろしくお願ひいたします。

委員の再任について

(子育て給付課 宮本課長)

続きまして、(2) 委員の再任につきまして、私から説明をさせていただきます。

本当に突然で恐縮でございますけれども、本会議の委員の皆様の任期が 2 年となっております。今年 7 月 31 日が満期となっております。本日、第 1 回の支援会議にご参集いただきまして、第二期の計画に向けてご意見を賜りましたところでございますので、8 月以降も引き続き委員の皆様にお力添えを賜りたく、委員就任をお引き受けくださいますようお願いをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

大変ぎりぎりとなっておりますけれども、事務手続等をこれからさせていただきますので、またご返信等をいただければと、そのように思っております。何か特段の事情等で難しいという面がございましたら、また事務局のほうにご連絡を頂戴できればと考えております。

大変恐縮ではございますが、よろしくお願いいたします。

委員の再任については、以上でございます。

(伊野部委員)

ちょっとこのスケジュールについて、今回も隔月ぐらいになるんで、良かったら今日やったような 8 月の次、下旬ですよ。下旬の会その次の 10 月の中旬ということですから、2 日ぐらい事務局でやっていただいて、そういうふうにやっていただけたほうが我々もいいんじゃないかなと思いますけど、スケジュールのあれ持ってきておいたら。

(こども未来部 山川部長)

かなり全部早めにスケジュールをお示しして、日程調整していくようにいたしますので。

(伊野部委員)

事務局も楽やろう、それが。

(こども未来部 山川部長)

はい。

(子育て給付課 宮本課長)

はい、ありがとうございます。

その他

(子育て給付課 宮本課長)

先ほどスケジュールについてということでお話しいただきましたけれども、その他のと

ころで次の会議のほうの日程等を皆様のほうにご相談をさせていただきます。

私どものほうでこの会場を押さえてる日程でございますけれども、8月末は8月30日の金曜日を押さえております。又は、9月3日火曜日の同時間を押さえておりますので、また皆様のほうにご照会をさせていただきたいと思っております。大変お忙しい中申し訳ございませんが、ご都合のつく日をご連絡いただきたいと思いますので、そちらのほうの調整もよろしく願いいたします。

以上をもちまして、令和元年度の第1回高知市子ども・子育て支援会議を終了させていただきます。有田会長を始め委員の皆様、大変ご活発なご議論等をいただきまして誠にありがとうございました。

帰りの状況、外の状況がちょっと分かりませんが、雨が降ってるかもしれませんので本当にお気を付けてお帰りくださいませ。

誠にありがとうございました。